

2008年2月29日

診断書取得費用の一部当社負担について

AIGエジソン生命保険株式会社(代表取締役社長:片岡 一則)は、保険金、給付金等のご請求に際し、当社所定の診断書をご提出いただいたにもかかわらずお支払いの対象とならなかった場合、診断書取得費用の一部を当社が負担させていただき取扱いを下記のとおり開始いたします。

当社では本取扱いを通じて、お客さまの負担を軽減し、保険金、給付金等をお客さまがよりご請求しやすい環境整備を図り、お客さまサービスのさらなる向上に努めてまいります。

記

1. お支払対象

当社所定の診断書にて保険金、給付金等をご請求いただいたにも関わらず、お支払いの要件に該当しなかったため、保険金、給付金等をお支払いできなかった場合

注 > 診断書取得費用の一部当社負担については、当社所定の要件を満たす必要があります。

2. 当社が負担する費用

一事案につき一律5,250円(ただし、通院証明書等は一律3,150円)

3. 取扱い開始日

2008年3月3日以降のご請求分から、適用いたします。

4. 本件に関して、お客さまからのお問合せ窓口

カスタマーサービスセンター
フリーコール: 0120-956-101
受付時間: 午前9時～午後6時(土日・祝日を除く)